

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	中村愛児園	
報告書作成日	平成29年10月17日	（結果に要した期間 6ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 5月 26日～平成29年 7月 27日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 8月 28日、平成29年 8月 29日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士）、書類確認
	②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、事務長）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 7日～平成29年 7月 21日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 8月 28日、平成29年 8月 29日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

園の運営主体は社会福祉法人白峰会です。開設は1949年6月ですので、はや70年近い歴史を持つ園です。横浜市営地下鉄の阪東橋駅から徒歩で15分ほどにあります。駅から園までの間には商店街があり、そこを通り抜け、平楽に上がる坂の途中に園舎があります。園舎からは空気が澄んでいれば富士山がのぞめます。

園に隣接して「八幡町ふれあい広場」(横浜市所有)があり、そこを地域住民が管理しており、四季折々の花や野菜を育てており、子どもたちと地域の方たちとの触れ合いの場になっています。また、近隣には自然豊かな公園が多くあり、子どもたちの良き散歩コースになっています。

定員は200名で8月末現在174名が在籍しています。園の特徴としては、外国籍の子どもたちが多く40名以上在籍しています。特別保育は延長保育や障がい児保育を実施しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○園内研修、園外研修が充実しています

園内研修は毎年テーマを決め、実施しています。本年度は3つのテーマ、絵画、体操・音楽、運動です。テーマごとに取り組みたい内容を職員にアンケートをして決めています。絵画は「クレヨンに親しむ」という内容で行っています。そして、幼児クラスは、3か月に1回作品を貼りだし保護者に知らせています。運動は「異年齢で競技を行う」という内容で、運動会の時に披露しています。体操・音楽は「楽しく踊る」で遠足や運動会につなげています。

神奈川県が法人の系列である横浜女子短期大学に保育センター(保育にかかわる調査研究機関)を委嘱しており、そこで体系的に立てられた研修を園外研修として全面的に受講するようにしています。初任者研修や経年研修、専門研修などそれぞれの職員にあった研修が企画されています。非常勤を含めた職員は全員受講し、報告会や報告書の提出などで理解を深めています。このように、園内、園外ともに研修を積極的に行い、職員の質を高めています。

○食に関する多彩な取り組みを行っています

0、1歳児、2歳児、3～5歳児と3段階に分けて、4半期ごとに構成した年間食育計画を立てています。それぞれの年齢の特徴に合わせたきめ細かい食育指導が行われています。

厨房の手伝いも1歳児から行っており、芋洗いや皮むきなど食材に触れることで食事に興味が持てるようにしています。また、4、5歳児には箸の持ち方をスライドを使い栄養士が指導しています。年に1回食育集会も実施しています。このほか、食育かるたやパクパク人形を作る計画も立てています。また、栽培にも力を入れ、生長の気づきや自分たちが育てた野菜に愛着を持ち、苦手なものの克服につなげています。さらに、近くの商店街に出かけ、八百屋やケーキ屋などで仕事体験として見学することで、食材や食べ物に興味を持つようにしています。このように、食に関する多彩な取り組みを実施しています。

○クラス会議やリーダー会議、職員会議を定期的実施することでコミュニケーションが深められています

園の主な会議体は月1回の職員会議、毎週金曜日にその週の活動内容に関する評価・反省や次週に向けてなどをクラス内でクラスリーダーを中心に話し合う金曜会議、そして、翌週の月曜日に各クラスの代表が集まって、それぞれの活動を話し合う月曜会議などがあります。これらの会議によって、互いの保育内容を理解し合ったり、クラス運営の悩みを相談し合ったりしています。そして、月末に開かれる職員会議では気になることや配慮を必要とする子どもについて、具体的に話し合い対応を考える機会を多く持っています。常勤職員の職員会議は夕方から、中番、遅番は昼間の会議に出席し、非常勤職員の会議も昼間に同じ内容で行っています。こうした会議を行うことで、情報の共有ができ、職員全員が同じ方向を旨とし保育・教育を行うことができている。そのうえ、職員たちが互いに信頼関係を深め、明るい雰囲気でのコミュニケーションを取り合っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●外国籍の子どもや保護者の理解をより深める工夫を期待します

園には外国籍の子どもたちが40名以上います。特に、中国の子どもたちが圧倒的に多くいます。以前は日本語が話せる保護者や子どもが多かったのですが、最近では、日本語がまったくわからず、コミュニケーションがとりづらくなってきています。園としては中国語や英語の翻訳を保護者に協力を仰ぐことや、保護者の理解を深める手立てをどのようにしたら良いか模索を重ねてきています。外国籍の子どもたちは生活習慣の違いがあり、保育で戸惑うこともありますし、保護者の感情を理解することも難しい側面があります。園長や主任は、懇談会後に保護者に中国語を覚えてもらうことで保護者間のコミュニケーションを図ったり、園に講師を招いて職員が勉強する機会を作ったりするなどの計画を立てています。こうした催しを実践して、少しでも外国籍の子どもや保護者の理解を深めて行かれることを期待します。

●要望や意見、苦情に関する対応については、より詳しい記録のもとに分析していくことを期待します

苦情解決制度に関しては、「苦情解決処理規程」が作成されています。そこには、目的、解決のための体制、解決責任者の任務、第三者委員の職務などが具体的に記載されています。このほか、受付相談窓口、相談解決責任者、第三者委員の氏名・肩書・連絡先などが記された文書を玄関ホールに掲示しています。さらに、玄関ホールに「意見箱」も設置しています。ただ、要望や意見・苦情などがあったときに、解決へ向けた対応を図り取り組んできていますが、その取り組みの記録はありますが、詳細にはなっていません。苦情解決制度の目的は苦情があった際に適切に対応することはもちろんですが、その苦情の取り組みを分析して再発防止に努めることが、より重要になってきます。今後は、取り組み状況について、より詳しく記録し、分析していかれることを望みます。

《事業者が課題としている点》

外国籍の子どもが多く、最近日本語が全くわからず、数年日本にいても日本語が上達しない外国人の家庭が増えています。保育するにあたり、生活習慣の違いや伝達など難しいことが増えており、保護者の協力を得られにくい状況を課題と捉えています。今年度から、中国語(4年前にも一度取り組む)と英語の手紙の翻訳を依頼し、少しずつ保護者負担にならないように取り組んでいます。また、地域の子育て支援の活性化や外部講師を招いての保育についても課題として考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



中村愛児園の法人理念は「子どもは私達の宝です たえず大人に喜びと望みと光を与えてくれます 私達は真心をもって 日々よく育てましょう」、保育理念は「キリスト教の精神に基づいて子ども一人一人を大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育所を目指します」となっています。掲げている法人理念、保育理念、保育方針と目標は、年度当初にクラス内で職員が読み合わせを行い、基本方針を理解し、それぞれの年齢の子どもの保育目標を確認し合っています。保育目標は事務室、出入り口、保育室に掲示しています。園では、延長保育や外国籍の子どもの受け入れなど地域の実情に対応して保育活動を行っています。

保育の基本方針は「子ども一人一人の発達の仕事方を大切に、心身ともに豊かな人間性を持った子どもに育てます」となっています。この地域は、神奈川県の中でも長い歴史を持ち、園は下町商店街に隣接しています。近年、近隣の新興住宅地ではサラリーマン世帯が増加して、延長保育を希望する保護者が増えています。外国籍の家族や子どもも多いので、外国の生活習慣への理解が必要です。保育課程作成には保育時間の長短や、子どもや家庭の状況を勘案して、全員がかかわっています。保育理念などは入園のしおりやパンフレットに記載するほか、入園説明会で説明しています。改定を行った場合は、年度当初の説明会で保護者に説明することになっています。

保育課程に基づいて、年齢ごとの指導計画を作成しています。年間計画は前年度末の3月中にまとめ仕上げました。年間計画を軸として、職員が話し合って月案、週案を作成します。計画は子どもの発達状態や要望に応じて、柔軟に変更できるようにしています。0～2歳児までの子どもには、行動や表情から遊びたいものや遊びたい場所を読み取り、子どもが希望するもので遊べるようにしています。3歳児以上の子どもは、楽器の演奏やごっこ遊びなどを通して、自主性や主体性を育て、何かを成し遂げた達成感を味わえるようにしています。職員は一人一人の子どもに寄り添い、向かい合って保育をすることを心がけています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



新入園児説明会を行い、保護者に個別に面接を行っています。時期は2月ごろで、年齢別に0～5歳児までのグループ面接も行っています。面接にはできるだけ子どもを同伴してもらい、子どもの様子を観察して、疑問に思ったことや心配だと感じたことはその場で保護者に質問して確認するとともに、保護者にも安心して預けてもらえるようにしています。職員は、入園当日に持って来てもらう「児童票」「今までの生活状況についての調査票」に迅速に目を通し、子どもの発達状況や家庭の様子、今後の課題について把握できるようにしています。面接の結果は「新入園児面接記録票」に記載され、指導計画を立てる際に活用しています。

慣れ保育(短縮保育)を行う場合は、個人差に合わせて、1週間から1か月の余裕を持っています。開始する前に保護者と話し合いますが、仕事の都合で園に慣れる期間を十分にとることができない場合には、柔軟に対応しています。0～2歳児の担当は決まっていますが、主担当保育者がかかわることによって、子どもが安心して生活できるようにしています。連絡帳は0～2歳児は担当の職員が記録して、保護者との関係を早く安定的にできるように努めています。3～5歳児についても、連絡ノートを随時記入して、保護者とのコミュニケーションを取っています。進級時は、現任の職員を一人は残して新任と引き継ぎ、なるべく在園児が落ち着いて生活できるようにしています。

年間指導計画に従って作成された月案、週案は、評価後、見直しを行っています。週末のクラス会議では年齢ごとに、子どもの発達や健康面、家庭の状況を評価し、反省を行った後、月曜会議でクラス代表が評価と反省の内容を発表します。その時にはほかのクラスの代表も参画して、次月への指導内容を検討しています。話し合いを行うことで、期ごとの振り返りや次の取り組みに対する意見が出され、検討の結果は記録して、園長に提出しています。1年に2度行われる懇談会や、日常の送迎で得られた保護者の要望や意向は、職員会議の議題として取り上げて情報共有し、次月の計画の中に追加したり、イベント実施の際のプログラム作成に生かしたりしています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



「掃除マニュアル」があり、担当職員によってマニュアルに沿った施設管理が行われています。年度初めにマニュアルの読み合わせを行って、クラスの担当する掃除区域と頻度を確認しています。部屋には温・湿度計が設置され、定期的な換気も行われています。外からの採光は十分ですが、夏季は日よけで陽光の調整をしています。手拭きは毎日、シーツは週末に交換します。遊具の清掃は、定期的に行っていますが、0、1歳児の子どもが口に入れるような遊具は拭いて、そのつど清潔にしています。毎日ではありませんが、0～2歳児は、午睡の際にオルゴールをかけることもあります。3歳児以上は午睡前は絵本の読み聞かせを行っています。

0歳児クラスに温水シャワー付きの沐浴設備があり、排泄の後、汗をかいた後などは使用しています。特に夏季にはあせも対策もあるので、ほぼ毎日沐浴しています。子どもがプールに入れない日は保護者との話し合いの結果、沐浴しない日もあります。温水シャワーは2か所に設置してあります。3階にはシャワーブースがありますが最近、使うことは少なくなっています。沐浴室の管理は0歳児クラスの職員によって行われており、使用後は清掃を行い、除菌洗浄水で消毒しています。おむつかぶれ対策はこまめなおむつの交換や、排泄後のシャワーによって行っていますが、ひどくなる前に保護者に依頼して、通院してもらうこともあります。

0～2歳児には、担当制で保育を行って、子どもを少人数のグループに分けて保育活動をしています。一つのグループが外遊びをすれば、その他のグループは水遊びやリトミックをしたりというように、保育室、園庭、屋上など遊ぶ場所を意図的に分け、遊び場が落ち着いた「居心地のいい場所」になるようにしています。食事と午睡は同じ空間で行っていますが、食事の後は清掃して清潔にし、気持ちよく過ごすために0～3歳児まではござの上に布団、4、5歳児は簡易ベッド(コト)を使って午睡しています。3階には多目的室があり、各クラスが少人数で遊びたいときに利用したり、異年齢交流の場所としたりしています。天気の良い日はテラスで食事をすることもあります。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



3歳未満の子どもについては年間および月間の個別指導計画を作成し、一人一人の子どもに適した指導ができるようにしています。担当の職員が中心となり、クラスの指導計画会議でクラスの職員と意見交換をしながら、指導計画の振り返りを行い、次月分を作成しています。3歳以上の子どもについても、検討のうえ必要があると判断した場合には、個別指導計画を作成しています。保護者とは、健康面や発達の様子、家庭の状況などを連絡帳で確認したり、送迎の際に家での子どもの様子をよく聞いたりして話し合いをしています。離乳食やトイレトレーニングなど、個人差の大きいものはよく保護者と相談して、柔軟な対応ができるようにしています。

保育所児童保育要録を小学校に送付しています。「児童票」「発達記録簿」「指導の記録」「健康調査書」があり、見通しを持った保育を進め、職員が適切な対応ができるようになっています。個別の記録は0歳児は毎日、1、2歳児は毎月、3歳児以上は2か月ごとに行っていますが、行事や保護者との面接を行った際にも、必要に応じて記録しています。記録はすべて事務室内のキャビネットに収納されており、長時間保育で職員が交代したり、非常勤や臨時の職員でも一貫した対応をとれるよう、全職員が閲覧可能になっています。3月の職員会議では重要事項を申し送りし、進級時に現任と新任の職員が円滑に引き継ぎできるようにしています。



配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れています。個別のケースについては、月末に行われるクラス会議で、適切に保育するためにはどのような対応をしたらよいかを検討します。園内で起こった具体的な事例を出して内容について反省するとともに、担当の職員がさまざまな意見を出し、今後の指導についても話し合います。園内では絵画、運動、音楽の研修が実施され、グループごとに研修を受けて記録を残しています。また、定期的に外部研修を受け、障がいに関する最新情報やインクルーシブ教育について学んでいます。受けた外部研修は研修記録を作成して資料とともにファイリングし、職員が随時情報共有できるようにしています。

施設内をバリアフリーにするほか、子どもの体の状態に合わせて専用の椅子を用意したり、机やテーブルの高さについても一人一人に合わせたものを使用するなど、配慮しています。保護者の同意を得たうえで、横浜中部地域療育センター、保健福祉事務所、南区のこども家庭支援課と連携を取り、巡回を受けたり、助言や情報を得たりしています。個別に障がいのある子どもの指導計画を作成し、障がいの特性に合った指導ができるようにしています。職員は職員会議で話し合い、障がいに関する情報共有を行っています。障がいのある子どもも、ほかの子どもも、存在を同じように受け止め、障がいのある子どもを援助しながら日常の保育活動に参加できるようにしています。

「虐待防止マニュアル」があり、職員で読み合わせをすることによって虐待の定義や必要な援助について周知しています。朝子どもたちを受け入れる際、健康面や子どもの表情、保護者の態度に注意をし、変化がないかどうかを確認しています。虐待が明白になった場合には、記録を作成し、必要に応じて写真を撮ります。虐待が疑われるケースについては、担当保育士より園長に報告し、関係機関とも連携して必要な処置を講ずるほか、当事者に対して細心の注意を払います。支援の必要な保護者には、コミュニケーションを密にとるよう心がけ、面談をしたり、担当職員が声をかけたりして、園全体で保護者と子どもを見守ることができるようになっていきます。

「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、アレルギー対応を行っています。園内研修で、アレルギーの種類、対処の仕方など、必要な知識と情報を全職員に周知しています。除去食を提供する際は、保護者と園長、栄養士が面談をして、食物アレルギー対応について話し合いを行ってから開始します。提供する際には誤食を防ぐため、厨房、クラス担当で毎日アレルギーの子どもの出欠と献立の読み合わせを行い、声に出して確認します。医師の診断は半年から1年の間には受け、子どもの状態にあった食事を提供できるようにしています。除去食を提供する際には、専用トレイ、食器、テーブル拭きを用意し、個別に席を設けて食事を提供しています。

外国籍の子どもを受け入れています。今まで受け入れてきた子どもの国籍は、中国、フィリピン、ロシア、インドですが、どの国の文化も等しく尊重しなければならないと考えています。保護者が英語を話せる場合は、簡単なあいさつや単語を覚えて交わしたり、絵カードを使って保育園での日常生活を表現して、意思疎通を図っています。また、2か国語以上を話せる保護者に通訳をお願いしたり、園便りを一部翻訳してもらって外国語のお知らせを作ったこともあります。連絡ノートは保護者の言葉の理解度に従って、ひらがな、カタカナ、ローマ字などで書いています。今後は必要に応じて公的機関に通訳を派遣してもらうことも検討しています。



苦情解決相談窓口は事務長と各クラス担当、相談事解決責任者は園長です。「愛児園のしおり」に相談・苦情についての記載をしています。2階入り口に意見箱を設置するほか、苦情解決規定、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口を掲示しています。毎年2度の保護者懇談会を設けて保護者の要望や意見を聞いています。また、コミュニケーションツールとして連絡帳も活用しています。保護者からの要望は記録して、月曜日の会議で内容や対処について話し合っています。自分で意見を表明するのが難しい子どもに対しては、一対一になって遊んで好きなものを探したり、苦手なものと一緒にチャレンジしたりして、目を見て向かい合います。

「苦情解決処理規定」「苦情申出・受付」「苦情解決記録」があり、対応手順や注意すべき点が明確にされ、第三者を交えて対応する仕組みができあがっています。必要に応じて、外部の権利擁護機関とも連携してきました。園は社会福祉法人となってから70年余の歴史を持っています。長い保育園運営の間にいろいろな要望に対処してきました。受け付けた要望や苦情は園長を中心にそのつど会議で話し合われ、保護者に対処するとともに、ノウハウとしては蓄積してきたと思われます。苦情受付記録や苦情解決記録をより詳細に記録して整理し、今後の苦情解決により生かしていくことを希望します。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



全クラスを通して、保育室には各年齢の発達に応じたおもちゃ、ブロックやパズル、オセロ、トランプなどがきれいに並べられており、子どもたちが自分で取り出せる配置になっています。子どもがそれぞれ落ち着いて遊べるよう、机やじゅうたん、ゴザなどを使用したり、時にはパーテーションをコーナー保育に利用したりして、遊ぶスペースをわかりやすく確保しています。例えば、2歳児クラスでは、マットととび箱を並べておき、職員がそれぞれの用具の脇に立って補助しながら、跳んだり、ゴロゴロ進んだり、また、平均台では手を引いたりして、順番に遊んでいます。

日常の子どもたちの発想から、お店屋さんごっこやお化け屋敷などを取り入れて遊んでいます。お店屋さんごっこでは3～5歳の子どもたちがお店屋さんの商品やお金を作り、売る人と買う人を交代にやったり、0～2歳の子どもも買い物に来るなどの活動を取り入れています。また、子どもが落ち着いて一人で遊べるように様子を見ておもちゃを増やしたり、一人一人の子どもがじっくりと遊べるよう努めています。友だち関係やルールを守るなどの社会性の大切さについては、年齢に応じた集団遊びを通して取り入れています。3～5歳児クラスでは、ルールを守ることから遊びが楽しくなることを知らせて、一緒に遊ぶことの楽しさを共有しています。

2歳児以上は、1年を通して野菜や花を育てています。3～5歳児のクラスでは当番の仕事として世話をすることにより、日ごろの保育活動にフィードバックしています。収穫された野菜はそれぞれのクラスの給食で食べたり、ほかのクラスにおすそ分けをしています。飼育に関しては、3歳児でアリ、4歳児でクワガタを飼育し、見やすい場所において日々観察しています。地域の方とのつながりでは、散歩の際、職員が地域の方に挨拶をすることにより、子どもたちも自然と挨拶ができるよう努めています。近隣の方との交流も盛んで、5歳児クラスでは、公園の花の苗植えを一緒に行ったり、野菜が大きく育ってきた時の世話の仕方を教わっています。

子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう、クレヨン、画用紙、折り紙、絵の具などいろいろな素材を用意しています。3～5歳児クラスでは、その場に応じてダンボールや大きな紙などを用意し、クレヨンなどを使い子どもたちが自由に表現できるようにしています。また、3～5歳児クラスには素材箱と呼ばれる箱があり、中にはいろいろな種類の紙が用意され、はさみ、のり、セロハンテープ、クレヨンなどを使い子どもたちが自由に表現できるようになっています。歌や体操、リズム遊び、リトミックなどの活動は特に雨の日などに取り入れ、子どもたちが自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮しています。

子ども同士のけんかなどは、1、2歳児クラスでは双方の子ども気持ちをしっかり受け止め、寄り添うことを大切にしています。3～5歳児クラスでは、見守りながら必要な援助をし、できるだけ子ども同士で解決できるようにしています。異年齢の子ども同士のかかわりでは、0、1歳児、2、3歳児でそれぞれ一緒に遊ぶ日を設けています。また、3～5歳児クラスでは週に1回、ペンギングループと呼ばれる異年齢で構成されたグループ活動を取り入れ、子ども同士がかかわりを持てるように配慮しています。職員と子どもとの関係作りでは、スキンシップを多く取り入れる、一緒に遊んで互いを知り合うなど、信頼関係を築けるように努めています。

散歩や屋外活動を積極的に取り入れています。屋外活動では、園庭や屋上で各クラスで遊ぶ時間を調整しながら、十分に遊ぶことのできる時間を確保しています。広いスペースが必要な活動の際は、園舎に隣接している横浜市所有の「ふれあい広場」を活用し、ボール遊びやリレーなどを行っています。0、1歳児では日陰にゴザを敷いたり、2歳児は日よけの付いた帽子を使用したり、園庭にテントを立てるなど紫外線対策をしています。また、一人一人の運動能力や健康状態を配慮し、巧技台の設定や縄跳び、ボール遊びなどを取り入れ、子どもの状態に合わせた遊びを工夫しています。



子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切に、一人一人のその日の様子を重視して無理に食べさせることはしません。1、2歳児クラスでは、基本的に職員1名に対して子ども2名の食事の介助をしていますが、状況に応じて職員1名に対して子どもが1名の介助にし、子どもが自分のペースで食べることができるように配慮しています。また、「〇〇ちゃん食べられるかな」など肯定的な声かけを意識しています。3～5歳児クラスでは、少しずつ配膳の手伝いや片づけを行えるよう当番活動をしたり、じゃが芋を洗ったりにんじんの型抜きなどの手伝いも取り入れています。授乳に関しては、ほしがるときに抱っこをして声をかけながら授乳しています。

季節感のある献立として行事食を取り入れています。また、月1回のお楽しみ給食でご飯に旗を立てるなど、楽しい雰囲気となるよう配慮しています。食材は業者と連携してできる限り国産の食材を仕入れるようにしたり、食器は強化磁器を使用したり、安全性に配慮しています。1、2歳児クラスでは、子どもたち自身がスプーンですくいやすいような高さのある食器を使い、スプーンの種類も豊富に用意して個々が食べやすいものを使うように配慮しています。3～5歳児クラスでは、滑りにくく持ちやすい木の汁椀を使用し、子どもの成長や発達に即した食器を使用しています。

子どもの好き嫌いを把握し、酸味を弱めて甘めの味付けにしたり、同じ食材でもコロコロ状やみじん切り、すりおろすなど形状を変えて調理したり、調理方法を工夫しています。栄養士や調理員は、給食のときに各クラスに入り子どもたちの喫食状況を知ることで、今後の献立や調理の工夫に反映させています。例えば、魚やフライは食べやすいよう半分に切るように改善したり、小骨の多い魚は低温で長く揚げて、骨を感じにくくさせよくかんで食べられるようにしたり、喫食状況の観察を生かしています。なお、残食調査は毎日行い、残食が多いメニューについて週会議で職員から様子を聞き、調理の仕方など次回の献立に反映させています。

献立表を作成し、翌月の献立表を月の終わりに保護者に配付しています。給食便りには、献立作成のポイントについて記載したり、季節の旬の食材などを知らせたりしています。また、定期的に子どもたちが好きな献立レシピを記載し、保護者に保育園で提供する食事に関心をもってもらい、家庭でも作ってもらえるようにしています。なお、全クラスを対象に、給食試食会を年に1回設けています。試食会では栄養士が、栄養や味付け、食べ方(かみ方)など、保育園で配慮していることを直接伝えています。またその際にアンケートを実施し、保護者の感想や疑問、質問などを把握し、給食便りにて返答しています。

眠れない子どもや眠くない子どもには、部屋や廊下の一部に場所を設け、職員のそばで絵本を見るなどして静かに過ごせるようにしています。また、安心して眠れるよう、1、2歳児クラスは基本的に担当の職員が入眠の際につくようにしています。また、心地よい入眠ができるように、室温の調整や日差しなどの環境に配慮しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策としては、0歳児は5分に1回、1歳児(2歳の誕生日まで)は10分に1回、呼吸の有無や体勢を確認しています。5歳児は、午睡をしたい子どもや保護者の声を聴き、10月の運動会以降、子どもたちの様子を見ながら個々に応じて午睡を減らしていき、小学校への準備としています。

トイレトレーニングについては、0～2歳児は担当職員を決め個々の発達状況を把握し、行きたい子どもだけトイレに行くなど、個人差を尊重して対応しています。また、保護者との連携も密にしており、お迎えの際に口頭で園の様子を伝えたり、保護者の意向をそのつど聞き、指導計画に反映させたりするなど、家庭と保育園とが連携して進めています。おもらした際は、子どもをしかったり、心を傷つけるような対応をしないことを、全職員に周知しています。子どもが一人でもトイレに行けるよう、0～2歳児クラスには、それぞれの部屋にトイレを設置しています。また、おもらした子どもの清潔を保てるよう、シャワールームも設置しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



毎朝登園の際に、健康管理に関するマニュアルに基づき、担当職員が子どもたちの健康状態を把握しています。既往歴については入園の際に把握するとともに、変更が生じた場合は速やかに保護者から情報を得よう努めています。その内容については、職員会議や月曜会議で全職員に周知しています。子どもの健康状態については、お迎えの際に口頭で保護者に伝えるようにしています。歯磨きについては、0歳児は歯が生えてきたら行っています。1～5歳児については、歯科健診の際に歯科衛生士が歯磨き指導を行っています。また、4歳児までは、職員が仕上げ磨きをしています。

一人一人の健康診断、歯科健診の記録があります。健康診断や歯科健診の結果については、健診日当日に保護者に健診結果の用紙を手渡しするとともに、医師のコメントなどがあつた時は、その場で相談に応じるなど連携を密にしています。また、保護者から医師に聞きたいことがある場合は、職員が医師に確認して、後日保護者に伝えています。健康診断の結果に基づき保護者に受診を促したり、嘱託医やかかりつけ医と連携しながら経過観察したりしています。

感染症については、登園停止基準や、保育中に感染症などの疑いが生じた場合の対応などが書かれた、感染症対応マニュアルがあり、職員全員に周知しています。保護者には入園説明会で入園のしおりを通して周知しています。保育中に発症した時は、速やかに保護者に連絡を入れるとともに、保護者の事情も考慮してお迎え時間を調整するなどの対応をしています。感染症に関する情報については、園内のお知らせ事項を伝えるホワイトボードで伝えるとともに、号外の保健便りで伝えています。職員間での周知については、日ごろから会議で情報を共有するとともに、保護者からの電話連絡で得られた最新情報はそのつど各クラスに伝えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理、掃除、嘔吐処理などについて衛生マニュアルがあり、年に1回、職員会議で読み合わせと見直しを行っています。マニュアルの内容を全職員が共有するため、各クラスで読み合わせたうえで、定期的に先輩職員が内容について指導しています。具体例としては、嘔吐処理などを実際に模擬で行っています。また、マニュアルは各クラスに備え、いつでも確認できるようにしており、その内容に沿って清掃が行われ、清潔で適切な状態が保たれています。嘔吐物処理用品(使い捨て手袋、マスク、エプロン、吐しゃ物に吹きかけるスプレー、新聞紙)は各クラスにあり、嘔吐がはやる時期には中身の確認を随時行っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



防災や避難訓練などについて安全管理マニュアルがあり、年度初めに読み合わせをすることで全職員に周知しています。地震対策として、ロッカーや棚などはすべて壁にピッタリとつけて固定しています。緊急連絡体制については、年度初めに保護者に緊急連絡票を記入してもらい、毎年連絡体制を更新しています。通報と連絡体制の予行練習は年に2回行っており、避難場所は、近隣の公園や園庭など場所を変えています。何名かの職員が毎年必ず救急救命法の研修に参加し、今年度は3名が参加しました。その内容を報告することで、職員全員が最新の救急救命法を身につけるようにしています。

保護者への連絡体制については、緊急連絡名簿で連絡がすぐにとれる体制を確立しています。救急機関、地域への連絡体制については、近隣の各病院の電話番号リストがあり、病状により園長と担任で判断し対応できる体制を確立しています。子どものけがについては、軽症であってもお迎えの際に口頭で保護者に状況を報告し、説明しています。記録については事故処理記録簿を使用し、子どものけがの状況や対応について記録しています。再発防止の改善策については、各クラスの代表が交代で参加する月曜会議で検討し、改善策を実行しています。

不審者の侵入防止策として、園の複数の出入り口はそのつど施錠するとともに、2階玄関は常に施錠しています。1階は園庭遊びをしているので、職員が人の出入りを気にしながら挨拶をして受け入れをしています。また、複数の監視カメラを設置し、不審者の侵入防止策を講じています。緊急通報体制については、防犯対策マニュアルに沿って体制が整えられています。具体例としては、近隣で事件があった場合は、南警察署安全課からメールとFAXが送られてきます。また、年に1回、外部講師を招き防犯集会を行っています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



「子どもの人権擁護マニュアル」があり、保育室に掲示しています。内部研修では職員同士でマニュアルを読み合わせるとともに、子ども一人一人を認め、思いを受け止め、向き合っていく保育について話し合っています。職員が子どもを呼ぶ際の呼称は統一してはいませんが、呼びかけるときには穏やかに、子どもの気持ちに寄り添うようにしています。子ども同士のトラブルに対しては、双方の言い分をよく聞き取り、できるだけ見守るようにしていますが、クールダウンが必要な時には仲裁に入ることもあります。言葉を使って自分の気持ちが表現できるような年齢の子どもの場合は、なるべく本人同士で解決するよう導いています。

子どもが一人でいたい時や職員と話したい時には、保育室の中にパーテーションで仕切った空間を作り、職員が見守りながら、ほかの子どもの視線を意識しないで済むようにしています。また、給食室の前、非常階段は子どもと職員がリラックスして話し合える空間となっていますが、話す内容によっては多目的室や会議室を使うこともあります。また、絵本コーナーで一人読書をする子どももいます。職員はクラス内で子どもの様子を伝え合い、必要に応じてほかのクラスの職員の手助けを受けられるようにして、見守りができる体制を作っています。おねしょなどの後始末は、職員がトイレでほかの子どもにわからないように、こっそり水洗いや脱水を行って、干しています。

「守秘義務マニュアル」「個人情報の取り扱いに関するマニュアル」があり、個人情報管理のガイドラインとしています。マニュアルは園内研修で全職員で学習するとともに、実習生やボランティアにはオリエンテーションを行って内容を周知しています。保護者には入園時の面接の際、職員が個人情報の取り扱いについて口頭で説明し、同意の確認を行っています。内容の詳細な事項については「愛児園のしおり」に明記しています。承認は入園後に提出してもらった同意書で得ています。個人情報は施錠のできる事務室のキャビネットに年齢ごとにまとめて管理し、規定に従ってシュレッダーで裁断し、業務提携している協力会社に処理を委託しています。

遊びや行事の役割などは性別による区別は行わず、服装に関しては「愛児園のしおり」に、服装は自由ですが着脱しやすいものを着せてくださいと記載しています。また、園長は男の子も女の子も同じように接して、性別にこだわる必要はないと考えています。体操や遊ぶ時のグループも男女混合にしています。園の行事として、母の日と父の日はありますが、家庭の中にその人がいなくても、子どもたちが愛情を持てるように教育していきたいと考えています。保護者と話す際も、役割を固定的にとらえた話し方をしないように、職員間で話し合っています。今後はジェンダーフリーの外部研修の受講を検討しています。



保護者には入園時に、保育理念や方針が書かれた園のしおりやパンフレットを配付して、園長が保育の基本方針を説明しています。また、懇談会でも理解してもらう機会を設けています。保育方針が理解されているかどうかについては、連絡帳や日ごろの送り迎えの際の会話で、職員は把握するように努めています。例えば、キリスト教行事の花の日や感謝祭では、家庭から花や果物などを持ってきてもらい、それらを地域の方へ配っていますが、園便りや連絡帳を通して行事の主旨を説明し、保育方針が理解されるように努めています。

子どもの送迎時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えるよう努めています。さらに0～2歳児クラスは、排便、食事、睡眠などその日の詳しい子どもの様子を記載した連絡帳を通して日常的に情報交換しています。3～5歳児クラスは、必要な時に相互に連絡できるノートを活用し情報交換しています。5歳児クラスでは、個別面談を行っています。そのほかのクラスでも、進級にあたり不安があるなど必要な場合は、保護者の意向を踏まえて行っています。年に2回行われるクラス懇談会において、クラス全体の様子を担任が保護者に伝えてい

ます。保護者相談は日常的に受け入れており、主に送迎時に行っています。相談内容に応じて、人に聞かれたくない場合などは園の2階にある別室にて相談を受けています。相談記録は担任が、内容、経過、結果、課題などを記録し、継続的なフォローができるようにしています。例えば、0歳児の離乳食についての相談では、相談後の家庭の様子を保護者に聞いたり、園の様子を伝えるなどして継続的に支援しています。相談については、基本的に相談された職員が対応していますが、相談内容によっては園長や栄養士が話す場合もあります。

毎月、園便り、クラス便り、給食便り、保健便りを発行しています。保健便りは、インフルエンザや手足口病など突発的な感染症が流行した場合は号外を発行するとともに、園のお知らせなどを伝えるホワイトボードでも伝えています。また、園内のイベントホールの1か所や階段の横などに、その日の保育の様子を知らせる掲示をしています。例えば、子どもの絵画や製作を飾ったり、お化け屋敷、非常食体験、夏期保育などの写真を簡単なコメントとともに掲示しています。クラスごとの懇談会では、ビデオで撮影した日常の様子を見てもらうこともしています。

年間行事予定は入園式の日に配付し、あらかじめ予定を調整しやすいように配慮しています。保育参加は年に4回あり、その日以外でも申し出があれば受け入れています。保育参加は午前中を通して行われていますが、保護者の状況に応じて途中までの参加も受け入れています。参加内容としては、子どもたちとつしよに遊んだり、製作をしたり、参加しやすい内容にしています。保育参加や懇談会に出席できなかった保護者へは、クラス便りを通して内容を伝えています。

希望者を募ってPTAの役員を決めています。今年度は、4、5歳児クラスの保護者を中心に8名からなるPTA組織があり、行事の手伝いなどをしてもらっています。PTA組織は年に2回の集まりがあり、保護者が自主的な活動ができるように場所を提供しています。活動としては、卒園式に保護者が歌う歌の練習や、園生活の様子をまとめたビデオ製作などがあり、それに伴うCDの貸し出しや、そのほかの必要な用具の貸し出しなども行っています。PTA組織とは常にコミュニケーションをとっており、製作したビデオを卒園時にプレゼントしてもらいました。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



地域の祭礼に5歳児が参加して山車をひき、地域住民と交流しています。南区の南土木事務所の職員が園に来て子どもたちと花の種植えをして育て、それを公園の花壇に植えています。また、地域の高齢者や子どもたちの祖父母に、園が行っている「感謝祭」への参加を呼びかけています。このような催し物を通して、施設に対する要望を把握するように努めています。隣接している「八幡町ふれあい広場」は町内会が管理していますので、そこでも、地域の方々が栽培している野菜をもらったり、子どもたちが触れ合ったりしています。その中で町内会と親しくなり、地域の防災体制の一環としてこの広場を避難場所とするので、保育園の協力をお願いしたいという申し出があり、園長は了承しています。なお、南区の園長会や幼保小会議を通して、子育て支援ニーズの把握に努めています。

地域の子育て支援は担当者を決めて取り組んでいます。その職員が南区のネットワークに参加して、合同保育事業に取り組んでいます。また、園内の子育て支援事業についても、どのような支援活動ができるか模索しています。そういったことから、折に触れて職員会議で話し合いを行っています。現在、地域の子育て支援は具体的には「園庭開放」「親子お話し会」「育児相談」などを実施しています。また、地域住民と一緒に「防災訓練」を行い、これへの参加を呼びかけました。具体的には、地域の町内会長に趣旨を話し、地域の方の参加を依頼しました。当日は6名の参加があり、職員や子どもたちと一緒に消火訓練や煙体験などをしました。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



「園便り」を、近隣の小学校3校と中学校1校に毎月届けています。また、町内会にも渡しています。この園便りを通して、園の活動を地域の方に知ってもらうようにしています。門前の掲示板にも園で行うさまざまな活動、季節の行事やお話し会、映画などについて、掲示して知らせたり、参加を呼びかけています。さらに、そういった催し物についてはポスターを作り、近隣の商店街の八百屋や花屋の店先に貼ってもらっています。育児相談については、子どもについての悩みや困ったことがあったらいつでも相談にのることを、電話番号を添えて、掲示板やパンフレットなどで知らせています。これらの認知度をさらに高めるために、現在、ホームページを作成する計画を立てています。

病院は小児科医、外科医、脳神経科医など一覧表を作成し、事務室内に置いています。このほか、横浜市中部地域療育センター、保健所、児童相談所、警察署、消防署など関係する機関についても網羅しています。これらの機関との連携は園長が直接担当者になっています。特に、児童相談所とは定期的に情報交換を行い、虐待の早期発見に努めるとともに、虐待が疑われたら、その後の取り組みなども話し合うことになっています。横浜市中部地域療育センターからは、職員が巡回指導を受けています。保健所とは電話や来園を通して、配慮を必要とする子どものケースについて頻繁に情報交換を行っています。具体的には登園の状況や成長発達状況、気になる行動などについて保健師から質問があり、それについてのアドバイスを受けています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園はキリスト教の精神に基づいた保育を実践しています。したがって、キリスト教行事の「花の日」(6月)、「感謝祭」(11月)に日ごろのお礼として、みんなで持ち寄った花や果物を南区役所、地域の交番、消防署、中学校、小学校、近隣の保育園、病院、商店に届け、地域と友好関係を築いています。また、感謝祭には地域の高齢者の方を招待して、子どもたちと触れ合う機会を設けています。また、町内会の餅つき大会には臼や杵を貸し出しています。さらには、小学校とは5歳児が給食交流をしたり、小学校の展覧会に5歳児が出展したりしています。なお、中学校の運動会には5歳児が参加して、お遊戯を披露しています。このように、園は地域に密着しており、理解を得ています。

町内会のご厚意で、隣接している「八幡町ふれあい広場」を午前中は優先的に使用させてもらって、自由に駆け回ったり運動遊びに活用しています。また、運動会にも使用させてもらっています。さらに近所の方が育てている野菜をもらうなど親密な付き合いをしています。地域の公園には4か所ほど散歩に出かけています。その散歩で出会う地域の方たちとは挨拶を交わしています。散歩先で出会うほかの保育園の子どもたちとも仲よく触れ合っています。なお、商店街で野菜の苗を購入して園で子どもたちが育てたり、花屋やパン屋、八百屋など近所の店を訪問したりしています。商店街主催のハロウィンパーティーには子どもたちが参加しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



横浜市のホームページに園の情報を提供しています。また、パンフレットを作成し、利用希望者に提供しています。そのパンフレットには、保育理念や保育方針、保育目標、年間行事予定、デイリープログラム、地域支援活動、園舎の見取り図などを記載し、園の様子を視覚的にわかりやすく紹介しています。なお、園のホームページも必要と考えて、現在、作成に取り組んでいます。そのほか、地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」に参加し、そこで催している「保育園に行こうスタンプラリー」というイベントでは、近隣の未就園児のいる家庭に対して園庭開放を実施し、園の情報を詳しく説明して入園につなげています。

園への電話による問い合わせには、園長、主任、事務長のいずれかが対応するようにしています。また、来園して直接園を見学したいという利用希望者には、やはり園長、主任、事務長がいつでも対応する体制が整えられています。具体的には、いつごろ、どの時間帯を希望しているのか先方の希望を聞いて対応するようにしていますが、園としては、子どもの活動がよりわかる午前中の見学を勧めています。ただ、就労の都合がありますので、そこは柔軟に対応するようにしています。見学にあたっては、パンフレットなどで、保育理念や保育方針をはじめ園生活や行事、利用料金なども含めて詳しく説明しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



「ボランティアマニュアル」が作成されています。そこには、基本的な考え方、担当者の設置・役割、事後対応、記録様式、活動するうえでの心構えなどが詳しく記載されています。実際にボランティアに入る学生とは、このマニュアルに沿って読み合わせをしながら確認し合っています。なお、ボランティアの学生が疑問に思うことは自由に質問してほしいことも伝えています。そして、活動終了時には担当の職員と反省会を開き、記録しています。中学生の保育体験、職業体験も受け入れており、中学校側と打ち合わせを行い、1、2時間子どもたちと過ごす時間を持っており、終了後に感想文をもらっています。この体験から保育の仕事に関心を持つ学生もいます。

「実習生マニュアル」が作成されています。基本的には、実習生に特化している部分を除けば、ほぼボランティアマニュアルと同様の構成になっています。実習生とはまずオリエンテーションを行い、園の理念や方針、諸注意などを実習担当職員が説明したり、質問を受けて確認し合っています。そして、配属クラスの担任が実習生と日々話し合っ、実際の指導をして、記録に残しています。日誌などは実習担当職員や園長が点検し、実習生と意見交換をしています。実習の終わりには、全員で反省会を開いています。そして、園長が実習担当職員から報告を受け、報告書を学校に送付しています。実習生とは日々の会話の中で就職やアルバイトなどの話をして、将来につなげています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



子どもの人数に合わせた職員配置をしており、補充する場合は、系列の横浜女子短期大学をはじめ保育専門学校に求人票を出しています。そのほかハローワークにも依頼しています。職員は年度初めに、年度末に検討して作成した保育課程の読み合わせを行い、理念や保育方針、保育内容などを確認し合っています。また、年度末には「個人目標シート」を作成して自己評価するとともに、園長に提出して面談を行い、達成度を確認し合っています。なお、個人目標シートは、本年度の振り返り、次年度取り組みたいこと、自分に求められていることとその達成度、自分の強みや弱み、研修希望、資質向上計画などを記載するようになっています。

系列の横浜女子短期大学が神奈川県から委嘱され、保育センター（保育にかかわる調査研究機関）を開いて、保育士を対象とした研修を開催しています。保育センターでは県下の関係者が研修計画を検討して、横浜女子短期大学の学長のもとに最終的に立案されています。園は、この研修を活用しています。具体的には、横浜女子短期大学保育センター研修予定という表があり、新任保育研修をはじめ、各年齢別の研修、主任保育士や園長研修、カウンセリング、特別セミナーなど30数項目の研修があります。園長が職員一人一人の前年度の実績に基づき、研修への受講者を決めていきます。研修終了後は報告会を開くとともに研修報告書を提出しています。園内研修も定期的に行っており、今年度は、絵画、音楽・体操、運動の3つを計画して、実施しています。

保育に関する諸業務が綴じられている1冊の業務マニュアルを各保育室に常備しています。業務マニュアルは保育・運営すべてが網羅されていますので、常勤職員も非常勤職員も同様に見て、理解するようにしています。そして、業務は必ず常勤職員と非常勤職員が組むようにしています。非常勤職員も年1回は外部研修に出ており、研修報告書も提出しています。さらに、園内研修にも参加し、職員間で共通理解を図るようにしています。非常勤職員の指導は各クラスのリーダーが担当しています。全体的なことは園長、主任、事務長が対応するようにしています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員の自己評価は、年度の前半と後半の年2回実施しています。自己評価の内容は、健康をはじめ人間関係など5領域にそれぞれ10数項目ずつつけ、5段階評定になっています。そのほか、求められる職員像の自己チェック表として、経年別に、姿勢・コミュニケーション・研修の分野で数項目ずつチェックするようになっています。なお、保育計画は子どもや職員からの意見などがあれば計画に取り入れます。昨年度は4歳児が商店街の仕事体験をしたいという発案があり、実際に近所の花屋や八百屋に仕事の様子を見に行きました。そして、あとでお礼状を書いて子どもたちが届けたことがあります。なお、ケースワーカーや保健師に保育の様子を見てもらい、担任の職員と意見交換をしながら指導やアドバイスをもらうこともあります。

「中村愛児園の自己評価について」という文書を作成し、職員の自己評価および園としての自己評価について記載されています。職員の自己評価については、保育課程をもとに保育計画の見直しや課題の発見、保育所保育指針5領域の理解と子どもの発達の理解、資質向上のための課題の明確化、自ら意欲を高める研修受講などが記載されています。園としての自己評価については、個人の自己評価に基づき、集約し、まとめ、園便りや園内掲示にて保護者に周知することなどが記載されています。職員は年2回の自己評価をして、個人目標シートと一緒に園長に提出し、面談を行っています。自己評価で見つけた課題は、各自が次年度に改善を図り、質の向上に努めています。

職員一人一人が自己評価をした結果については、職員会議や申し送り会議などで個々の課題を報告し合い、改善へ向けた取り組み方を話し合っています。また、クラスリーダーや主任、園長からアドバイスをもらいます。個々の自己評価を園長がまとめ、園としての課題を探ります。そして、各年齢の保育目標に沿った活動がなされているか点検し、「中村愛児園の自己評価結果について」という文書を作成して、保護者に配付したり玄関ホールに掲示して周知を図っています。その文書は、園の保育目標、今年の取り組み状況、取り組み（目標）と結果について、次年度の課題という項目で記載されています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



職務分担表を作成し、個々の職員がそれぞれの経験年数に合わせて果たすべき職務を明確にすることで、現場の職員に権限を委譲しています。具体的な職務分担としては、保育内容の各種指導計画、日誌の点検指導、ケース会議調整、行事関係、交通安全、図書関係、園便り関係、幼保小関係、防災関係、園芸担当、地域交流事業担当など詳細に決められています。なお、権限移譲をしていますが、その結果は必ず、主任や園長に報告するようにしています。また、個人目標シートや自己評価表をもとに園長が個別面談を行い、個々の職員の意見や提案、悩みなどを聞いたり、アドバイスをしたりしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



園の運営規程の中に、キリスト教精神に基づく保育・教育、人権擁護・虐待防止、障がい者支援、個人情報保護などについて記載されています。また、就業規則の中に職員の服務に関する項目があります。このほか、全国保育士会倫理綱領もあります。このような文書で守るべき法や規範、倫理について職員に周知しています。また、園長は横浜市や新聞報道などから不正、不適切な事案について情報を得、そのつど情報を職員に流して注意喚起を促しています。さらに法人本部からも適宜情報が流れてきますので、その情報も職員に周知するようにしています。なお、運営法人の広報誌に決算報告書を記載し、職員や保護者、近隣住民などに配付しています。

ごみの分別を行い、廃棄するものとリサイクルできるものに仕分けしています。リサイクルできるトイレトーパーの芯や牛乳の空き容器などは、手作りおもちゃに再利用したり、子どもたちが製作の素材として利用しています。また、ゴミ置き場に、写真で詳細に分別の種類を明示しています。省エネ対策としては電気をこまめに消すように「節電実施中」のステッカーを貼ったり、コピーした書類の裏紙を使用したりしています。さらに、電球は全てLEDに変更しています。なお、緑化の推進としては、マリーゴールドやノースポール、ポピー、ひまわりなど季節の花をプランターで育てています。また、朝顔でグリーンカーテンを作ることもあります。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



理念や方針、保育目標は、玄関ホールや事務室に掲示し、職員には文書を渡して周知を図っています。また、各保育室には保育目標を掲示しています。年度初めの職員会議では、園長が保育課程の説明をしていますが、その冒頭にも理念や方針、保育目標が記載されており、読み合わせを行っています。職員の入職時には、園長が、園の理念や方針、保育目標などについて説明しています。そのほか、年間指導計画を職員が作成するときに確認をしたり、必要に応じてクラス会議や職員会議などで取り上げ、話し合っています。なお、園長や主任は保育を見て回るときに、日誌、週案、月案、個別計画などに目を通し、理念や方針に沿った保育をしているかを確認しています。

園は築年数も古く、改修を必要とする箇所もありますので、そのつど職員会議で改修目的や期間、経緯などを説明しています。保護者にはお便りや担任から口頭で伝えるようにしています。さらに、長期にわたる改修工事などは保護者には掲示で経過を報告し、質問があればいねいに答えるようにしています。最近の改修工事では、LEDへの交換作業、調乳室・沐浴室の改修、0、1歳児の保育室の床暖房設置などがあります。また、異年齢保育や行事、食育などに関しては、栄養士など異なる部門のスタッフとでチーム編成して取り組んでいます。また、研修受講の際の費用や備品発注などについては事務長と連携しながら進めています。

主任育成計画については系列である横浜女子短期大学保育センターの主任者研修を受講しています。その研修で主任としての園長の補佐や各職員への指導などを学んでいます。日々の保育では、クラスリーダーが責任を持ってそのクラスをまとめています。そして、クラスリーダーが判断に迷っていたり悩んでいたたりした場合は、主任が適切なアドバイスをしています。なお、園長や事務長もいますので、主任は職員の悩みについての対応などは報告し、何かあれば、園長、事務長、主任の3者で解決に努める体制は整えられています。なお、個々の職員が悩んでいたたりすることが見られた時は主任が相談にのることもあります。

評価分類VI-3 効率的な運営



事業運営に関することは系列園がありますので、それらを取り仕切っている法人本部が情報・分析を行っています。本部での会合には理事長、統括責任者、事務、各園の園長が出席して話し合っています。直近の話題はキャリアパスでしたが、こういった話題は、園長が自園にもどり職員に伝えています。また、横浜市や南区の園長会や地域子育て連絡会からも情報を収集し、分析しています。重点課題となる案件は、園長、主任、事務長が中心になって話し合い、重点改善課題として設定された場合は職員会議で報告し、園全体で取り組んでいます。今年度は、福祉サービス第三者評価の受審がありましたので、全職員がこの案件に取り組みました。

平成28年から平成31年までの中・長期計画が作成されています。内容はここ数年で見えてきた課題などで、外国籍の児童が増えてきていること、そのことにより保育がたいへんになり入所人数を減らしていること、施設の老朽化対策、地域の親子支援の活性化、外部講師の参画や職員の次世代育成準備などがあります。これらについて、平成28年と29年、平成30年と31年の2期に分けて、それぞれの具体的な取り組みを記載しています。次世代を担う人事に関しては法人本部と相談しながら進めていきます。なお、経営状況に関しては、契約している税理士事務所に毎月資産表などを見てもらい、適切なアドバイスを受けています。そしてそのことは法人本部に伝えています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

【0歳児】

午後3時を過ぎてもまだ、午睡から目覚めずに保育士に抱き上げられて、「おはよう」と声をかけられている子どもがいます。まだ、目覚めていないのか、「いない、いない、ばあ〜」と顔を寄せられても、反応がありません。職員はもう一度そっと寝かせて、背中をたたきながら、「起きようね」と声かけしていました。目が覚めた子どもは、机に向かって座らせてもらっています。おやつ準備が整い、「みなさん、手をお膝の上に置いてください」「いただきます」の声かけで「今日はカボチャだよ」と言いながら保育士が、3人並んで座っている子どものテーブルの前に座り、一口ずつ子どもの口にスプーンを運んでいます。保育士が牛乳パックのストローを外して、差し込んだものを差し出すと、嬉しそうに飲むだけではなく、自分の手に渡してもらって両手で支えて飲んでいる子どももいます。一口もらすと、手を伸ばして新たにもう一口もらっていました。すでに食べ終わった子どもはサークルのほうにはいはいして、保育士に抱き上げられたり、保育士が転がすフェルトボールを嬉しそうに受け取ったりしていました。四角い容器に、水道のホースを切り取ったものをはめ込んだり外したりして遊んでいます。小さなクッションの上で腹ばいになったり、電話の模型を手にとって「もしもし〜」と保育士に声をかけられ、声をあげて答えています。保育士は「おもちゃのチャチャチャ」を歌いながら、子どもの相手をしています。遊び疲れたのか、床に座って、職員に白湯を飲ませてもらっている子どももいました。

【1歳児】

礼拝の時間です。ピアノに合わせて、みんなでお祈りし両手を組み合わせます。讃美歌を歌い終わると、リズムのプログラムです。子どもたちは座っていた椅子を思い思いに片付け、スペースを作ります。保育士に手を取ってもらい、ピアノに合わせて円陣を作り、歩き出します。何周かしたら、次はいはいです。両手両足を使って、保育士と一緒にはいはいして部屋をぐるぐる回ります。はいはいの後は動物の動きをします。アヒルのポーズをしながら歩く子ども、立ち止まってしまう子ども、走って、転んでしまう子どももいますが、泣かないで立ち上がり、また走り始めます。象さんのように足音を立てて歩いたり、小刻みに歩いたりして、楽しそうに笑っていました。

おやつ時間になると、目覚め、着替えた子どもがテーブルに6人、鈴なりです。おやつ前のお祈りです。みんなスタイを着け、静かに座っています。各自に皿が配られます。今日は枝豆です。手に取り、さやから出して、一粒ずつ、口に入れます。隣のスペースでは、午睡から覚めていない子どもが、まだ気持ちよさそうに眠っています。保育士は子どもたちに気を配りながら、食器に枝豆を残している子どもにはさやから豆を出してあげています。「まだ枝豆あるよ」「食べる？もつと？」と、一人一人に声をかけていました。午睡からようやく覚めた子どもは椅子に座って着替えさせてもらったり、自分の分が盛られた枝豆の皿をもらって、自分の席に座ります。「いただきますね」と保育士が言うと、嬉しそうに枝豆を口に入れていました。

【2歳児】

訪問2日目に観察しました。登園して10時ちょっと前まで、子どもたちは保育室で思い思いに遊んでいます。保育室にはマットで二つのコーナーを作り、片方にはブロックを、もう一方はぬいぐるみやキャラクターの人形などが用意され、それぞれ数人の子どもたちが遊んでいます。さらにテーブルと椅子も用意し、そこでも子どもたちが座って食べ物の形のおもちゃで遊んでいます。その間をぬって、小さなボールを持って走り回る子どももいます。6人の保育士たちはそれぞれのコーナーに位置し、安全に見守っています。調査者がいることが珍しく、調査者に近寄って来る子どもが2、3人いました。10時になると、別の保育室に半数の子どもたちが移動し、交互に遊ぶようになっています。現在の保育室では巧技台遊び、2階の広い保育室では音楽や体操遊びです。調査者は、2階の音楽・体操遊びを見学しました。まずは、2人ずつ手をつなぎ、ピアノのリズムに合わせて、歩いたり走ったりストップしたりしています。ほとんどの子どもは上手にできますが、わざと転んで喜んでいる子どももいます。その後は、雨が降ってきたという設定で、両手を頭にかざして小走りで駆けまわります。そして、ピアノの「ドーン」という雷の音でしゃがみます。このピアノの音を怖がる子どももいました。ひとしきり子どもたちは歩いたり走ったりしましたが、みんな上手に、速く走れています。その後は、音楽に合わせた身振り表現や歌と続けました。

【3歳児】

訪問初日は、3～5歳児の縦割り保育を実施していました。朝の礼拝が終わってから、広い5歳児の保育室で、3～5歳児40名弱が集まって遊びます。それぞれ椅子をサークル状に置き、子どもたちが座ります。最初は、保育士のジェスチャーに合わせて子どもたちがまねをします。手をあげたり、ひざをたたいたり、頭をたたいたりなど。続いて、保育士の代わりに子どもがジェスチャーをして、ほかの子どもがまねをします。その後、「頭、肩、ひざポン」の歌に合わせて椅子に座ったままで身振り表現をします。次は歌に合わせてボールを次々に隣の子どもに渡し、音がやんだ時にボールを手にした子どもに、保育士が「朝ごはんは何を食べましたか」と質問をして、「卵」「ごはん」など答えるゲームです。ひとしきり続けた後、今度は「自分のパパやママはどんな人が教えてください」と問いかけ、ボールを渡していき、音がやんでボールを手にした子どもは、「ママはやさしい」「ママはいつもおこっている」「パパはかっこいい」などと答えていきます。最後は椅子とりゲームのような遊びをします。椅子に座れなかった子どもに質問する遊びをしていました。どの子どもが3歳児がわかりませんでした。

訪問2日目は、3歳児と一緒に給食を食べました。この日はプール遊びを十分に楽しんでからの給食のせい、どの子どもも旺盛な食欲でした。「おいしいね」とか「おかわりください」という声があちこちのテーブルからあり、保育士はそのつど適宜よそっていました。

【4歳児、5歳児】

訪問初日は3～5歳児の縦割り保育の日でした。したがって、3～5歳児と一緒に活動をしています。午前中は、広い5歳児の保育室で遊んでいました。

訪問2日目は、4歳児、5歳児ともに順番にプール遊びをしました。園庭に四角い大きなプールを設置し、バシャバシャと水しぶきがあがるたびキャーキャーという声をあげて楽しんでます。砂場の横では、水着に着替えた子どもたちがプールの順番を待っている間、シャボン玉をして楽しんでいました。

給食は5歳児と一緒に食べました。今日のメニューは、胚芽米入りごはん、高野豆腐や芋などのいろいろな野菜が入った煮物、冬瓜入りみそ汁、春雨サラダです。今日は昨日と違い、慣れている友だちばかりのせい、ずっと話しながら楽しそうに食べていました。例えば、「〇〇ちゃんはいつもあまり食べないのに、今日は食べているんだよ」とか、その逆で「〇〇ちゃんはいつもいっぱい食べるのに今日はあまり食べないね」とか、自分のお母さんの話や家での出来事なども話してくれました。食べている最中に、栄養士がすべてのテーブルを回り、箸の使い方をやさしく教えています。評価者にも「今日の献立はどうですか？」と聞いてくれます。「とてもおいしいです」と答えると「それはよかったです」とにっこりしてくれました。子どもたちがほとんど食べ終わるころを見計らって、保育士がおかわりを聞きに回ります。今日は5歳児ばかりのせい、全員が何度もおかわりをしていました。給食の中では、給食の食材を子どもと一緒に確認する時間がありました。ボードに今日のメニューの食材を貼ります。ボードは、体を作るもの、体を動かすエネルギーになるもの、体の調子を整えるものに分かれていて、その日のメニューから順番に食材を選び、ボードに貼ります。また、この日は近所の方からいただいた冬瓜があり、「どんなにおいがするか嗅いでみたい人？」と保育士が子どもたちに問いかけます。手を挙げた子どもに順番においを嗅がせ、「どんなにおいがする？」と質問し、「メロンのにおい」「たまねぎのにおい」など答えていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 7月 7日 ~ 平成 29年 7月 21日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 150 回収数： 66 回収率： 44.0%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が28人(42.4%)、「満足」が32人(48.5%)で「満足」以上の回答は合計60人(90.9%)でした。

全体的な感想は、「子どもも楽しんでおり、先生方も優しく対応してくださっている」「先生方が笑顔で子どもたちに接している姿を見て、また、子どもたちのたくさんの笑顔を見て日々楽しく過ごしているんだなあと感じます。食育にしっかり取り組んでいるところも良いと思います」「先生方が明るく、担任の先生と経営層の先生方との連携がよくとれていると思う。保護者への対応も誠実で、日本語が母国語でない親子への対応も努力している」といった感謝の声が多く聞かれます。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問7②あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては」で97.0%、「問6②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については」で95.5%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。「問3②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	19.7%	56.1%	13.6%	4.5%	1.5%	4.5%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	42.0%	44.0%	6.0%	8.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	66.7%	21.2%	1.5%	0.0%	9.1%	1.5%
その他： 「見学はせずに入園しました」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56.1%	30.3%	4.5%	3.0%	4.5%	1.5%
その他： 「入園後、説明と少し違うと感じた点があった」などのコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	47.0%	40.9%	4.5%	0.0%	6.1%	1.5%
その他： 「覚えていない」などのコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	53.0%	34.8%	3.0%	6.1%	1.5%	1.5%
その他： 「面接はしなかった」というコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.5%	39.4%	4.5%	3.0%	0.0%	1.5%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	59.1%	28.8%	6.1%	3.0%	1.5%	1.5%
その他： 「入園のしおりについての説明はあった」というコメントがありました。						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	45.5%	37.9%	9.1%	4.5%	1.5%	1.5%
	その他: 「ちょっとわかりにくい」というコメントがありました。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.8%	34.8%	6.1%	13.6%	9.1%	1.5%
	その他: 「要望を伝えていないのでわからない」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(おさんが満足しているかなど)	59.1%	31.8%	4.5%	1.5%	1.5%	1.5%
	その他: 「どんな活動をしているのかわからない」というコメントがありました。					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59.1%	22.7%	10.6%	6.1%	0.0%	1.5%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(おさんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	68.2%	19.7%	6.1%	0.0%	0.0%	1.5%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	60.6%	30.3%	3.0%	4.5%	0.0%	1.5%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	50.0%	42.4%	3.0%	1.5%	1.5%	1.5%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47.0%	36.4%	6.1%	6.1%	3.0%	1.5%
	その他: 「わからない」などのコメントがありました。					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	77.3%	15.2%	1.5%	3.0%	1.5%	1.5%
	その他: 「献立内容は良いが、月齢ではなく子に合わせた量にしてほしい」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72.7%	22.7%	0.0%	1.5%	1.5%	1.5%
	その他: 「偏食がある」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68.2%	24.2%	3.0%	1.5%	1.5%	1.5%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66.7%	22.7%	4.5%	3.0%	1.5%	1.5%
	その他: 「大声が聞こえる」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62.1%	21.2%	3.0%	1.5%	10.6%	1.5%
	その他: 「オムツがはずれてから、通いだしたためわからない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	59.1%	19.7%	10.6%	4.5%	4.5%	1.5%
	その他: 「ある」というコメントがありました。					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53.0%	24.2%	10.6%	7.6%	3.0%	1.5%
	その他: 「まだけがをしていない」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	60.6%	27.3%	9.1%	1.5%	0.0%	1.5%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	57.6%	33.3%	4.5%	3.0%	0.0%	1.5%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	37.9%	25.8%	18.2%	15.2%	1.5%	1.5%
	その他: 「対策についてどのような事をしているかわからない」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	39.4%	43.9%	10.6%	3.0%	1.5%	1.5%
	その他: 「伝達していない時もある」というコメントがありました。					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.5%	39.4%	4.5%	4.5%	6.1%	0.0%
	その他: 「仕事の都合がつかず、行けていない」などのコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	71.2%	24.2%	3.0%	0.0%	0.0%	1.5%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	50.0%	27.3%	13.6%	7.6%	1.5%	0.0%
	その他: 「日によって違うのでなんとも言えない」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	53.0%	24.2%	13.6%	7.6%	1.5%	0.0%
	その他: 「話されないこともある」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54.5%	30.3%	9.1%	4.5%	0.0%	1.5%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	48.5%	39.4%	6.1%	4.5%	0.0%	1.5%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	40.9%	33.3%	6.1%	13.6%	4.5%	1.5%
	その他: 「使ったことがない」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	53.0%	37.9%	4.5%	1.5%	3.0%	0.0%
その他： 「先生によります」などのコメントがありました。						
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	59.1%	37.9%	1.5%	1.5%	0.0%	0.0%
その他：						
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.5%	25.8%	1.5%	0.0%	19.7%	1.5%
その他： 「自分の子がアレルギーも障がいもないのでわからない」などのコメントがありました。						
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53.0%	33.3%	9.1%	1.5%	3.0%	0.0%
その他： 「人によって違う」などのコメントがありました。						
⑤意見や要望への対応については	48.5%	33.3%	9.1%	6.1%	1.5%	1.5%
その他： 「不明」というコメントがありました。						

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	42.4%	48.5%	4.5%	4.5%	0.0%

事業者からの意見

今回、第三者評価を受けるにあたり職員同士で色々話し合いを重ねることで、保育の気づきがたくさんありました。自分たちの保育を振り返ることで、見直さなければならないことが見付き、改善策を考えることで保育の向上に繋げることが出来ました。保育士一人一人が改めて園の保育や自分の保育を振り返る良い機会になったと思います。ありがとうございました。